

(その1)

収支報告書

令和6 年分
開催分)

(ふりがな) せいしゅんかい

1 政治団体の名称 政俊会

2 主たる事務所の所在地 群馬県伊勢崎市中央町26-2

3 代表者の氏名 井野 俊郎

4 会計責任者の氏名 荻原 雄司

事務担当者の氏名

川崎 陽子

(電話) 03-3508-7219

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☒ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名 井野 俊郎

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 井野 俊郎
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職) (群馬県第二区)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		119,772,622
	(前年からの繰越額)	95,046,232
	(本年の収入額)	24,726,390
支 出 総 額		4,234,655
翌年への繰越額		115,537,967

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	120,000	
(イ) うち特定寄附		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,120,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,120,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	政経セミナー	20,000	令和5年11月15日 憲政記念館代替施設 東京都千代田区
2	政経セミナー	170,000	令和5年12月16日 桐生商工会議所 群馬県桐生市
3	励ます会	17,340,000	令和6年8月30日 伊勢崎市プリオパレス 群馬県伊勢崎市
4	政経セミナー	5,070,000	令和6年12月4日 憲政記念館代替施設 東京都千代田区
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	22,600,000	
	合計	22,600,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	6,390	
	合 計	6,390	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	原田 由規	10,000	R6/1/29	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
2	原田 由規	10,000	R6/2/26	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
3	原田 由規	10,000	R6/3/28	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
4	原田 由規	10,000	R6/4/23	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
5	原田 由規	10,000	R6/5/27	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
6	原田 由規	10,000	R6/6/26	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
7	原田 由規	10,000	R6/7/26	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
8	原田 由規	10,000	R6/8/27	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
9	原田 由規	10,000	R6/9/30	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
10	原田 由規	10,000	R6/10/28	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
11	原田 由規	10,000	R6/11/25	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
12	原田 由規	10,000	R6/12/25	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	120,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	120,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	平成研究会	2, 000, 000	R6/4/30	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館 3F	茂木 敏充	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2, 000, 000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	励ます会	17,340,000	500	R6/8/30	群馬県伊勢崎市昭和町3827 伊勢崎市プリオパレス	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	17,340,000				
	合計	17,340,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		励ます会 令和6年8月30日	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	㈱全高住	1,000,000	R6/8/13	伊勢崎市赤堀今井町2-1229-3	高橋 薫	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,000,000				
	合 計	1,000,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		政経セミナー 令和6年12月4日	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	㈱全高住	1,000,000	R6/11/29	伊勢崎市赤堀今井町2-1229-3	高橋 薫	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,000,000				
	合 計	1,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0		
(4) 事 務 所 費	400,639		
小 計	400,639	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,920,025		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,913,991	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,913,991		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	3,834,016	0	
合 計	4,234,655		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	保険料	17,650	R6/5/17	セコム損害保険(株)	桐生市巴町2-1890-18 1F	
2	重量税印紙代	15,000	R6/5/23	(一財) 関東陸運振興セン ター	前橋市上泉町397-9	
3	自動車税	39,500	R6/5/27	群馬県自動車税事務所	前橋市上泉町397-5	
4	整備代	151,699	R6/6/19	(有)桐栄オートサービス	みどり市笠懸町阿左美3299-1	
5	保険料	159,340	R6/8/26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	383,189				
	そ の 他 の 支 出	17,450				
	合 計	400,639				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	25,390	R6/2/14	折おり	東京都港区赤坂2-14-15	
2	会合費	13,650	R6/2/23	(株)Smart.Dining	北海道札幌市中央区南三条西19-22 フロンティア札幌ビル 1F	
3	会合費	12,150	R6/2/23	(株)APR TRADING	北海道札幌市中央区南5条西3 北専 プラザ佐野ビル1F	
4	会合費	16,510	R6/2/29	オウリム	東京都港区赤坂2-13-8 赤坂ロイヤル プラザ106号	クレジットカードによる支払 VISAカード R6/4/10支払
5	会合費	35,191	R6/3/13	渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59 エスポワール 赤坂2階	クレジットカードによる支払 VISAカード R6/4/10支払
6	会合費	32,950	R6/3/28	ステーキ鐵	伊勢崎市本町17-15	クレジットカードによる支払 VISAカード R6/5/10支払
7	会合費	84,020	R6/4/3	ステーキ瀧	前橋市六供町1-19-1 城南タウンハイツ1F	
8	会合費	40,000	R6/4/10	つるとんたん	東京都港区六本木3-14-12 秀和六本木ビル1F	クレジットカードによる支払 VISAカード R6/5/10支払
9	会合費	48,000	R6/4/12	(株)たつきち	桐生市新宿3-13-10	
10	品代	77,900	R6/4/26	(株)ビータス あげ福	東京都品川区西五反田2-15-13 ニューハイツ西五反田1F	
11	会合費	17,480	R6/5/1	ブーゲンビリアの夜	沖縄県那覇市泉崎1-13-25 マンゲル1F-B	
	こ の 頁 の 小 計	403,241				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
12	会合費	14,410	R6/5/16	アパホテル㈱	東京都港区赤坂3-2-3	クレジットカードによる支払 VISAカード R6/7/10支払
13	会合費	49,500	R6/5/30	月島もんじゃお好み焼 誠	東京都中央区月島1-22-1 MID TOWER GRAND 1階 114	
14	会合費	62,700	R6/6/5	東京閣	東京都新宿区市ヶ谷本村町4-1 ホテル ルグラン ドヒル市ヶ谷西館	
15	会合費	10,140	R6/6/28	㈱春秋	東京都千代田区永田町2-11-1	クレジットカードによる支払 VISAカード R6/8/13支払
16	会合費	12,070	R6/7/2	朝鮮飯店	伊勢崎市田中島町141-1	
17	会合費	45,730	R6/7/8	朝鮮飯店	伊勢崎市田中島町141-1	
18	会合費	33,250	R6/7/31	泉新	桐生市本町3-3-2	
19	会合費	34,260	R6/8/12	朝鮮飯店	伊勢崎市田中島町141-1	
20	会合費	17,750	R6/8/20	㈱ジースリー	伊勢崎市昭和町21-1	クレジットカードによる支払 VISAカード R6/10/10支払
21	会合費	119,280	R6/9/17	ステーキ瀧	前橋市六供町1-19-1 城南タウンハイツ1F	
22	会合費	38,500	R6/9/20	樺	桐生市相生町1-94-1	クレジットカードによる支払 VISAカード R6/11/11支払
	こ の 頁 の 小 計	437,590				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
23	会合費	11,580	R6/9/21	朝鮮飯店	伊勢崎市田中島町141-1	
24	会合費	36,060	R6/9/30	HERO'S Kitchen	伊勢崎市昭和町21-1	
25	会合費	68,820	R6/11/5	朝鮮飯店	伊勢崎市田中島町141-1	
26	会合費	28,870	R6/11/11	ノムノ	東京都港区赤坂3-19-1 東京農村ビル3階	
27	会合費	15,400	R6/11/13	バルバッコア	東京都港区虎ノ門1-17-1	
28	会合費	56,000	R6/11/26	榊吉野家	桐生市末広町9-2	
29	会合費	15,290	R6/11/29	牛や清	前橋市岩神町4-9-15	
30	会合費	101,585	R6/12/9	榊晃商	京都府京都市東山区宮川筋1-221	クレジットカードによる支払 VISAカード R7/1/10支払
31	会合費	66,000	R6/12/16	東京閣	東京都新宿区市ケ谷本村町4-1	
32	会合費	63,150	R6/12/18	肉匠親方	東京都港区赤坂6-4-17 オークビル1F	
	こ の 頁 の 小 計	462,755				
	そ の 他 の 支 出	383,260				
	合 計	1,686,846				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	品代	132,000	R6/11/13	㈱高島屋	東京都中央区日本橋2-4-1	
2	品代	38,500	R6/12/4	㈱三越伊勢丹	東京都中央区銀座4-6-16	
3	品代	13,500	R6/12/20	㈱原田	東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅 構内地下1階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	184,000				
	そ の 他 の 支 出	49,179				
	合 計	233,179				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					励ます会（令和6年8月30日）	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	弁当代	52,000	R6/8/30	たつ吉	伊勢崎市寿町132-1	
2	会場費	1,196,600	R6/9/4	(株)プリオウエディングスG&N	伊勢崎市昭和町3827	
3	品代	55,080	R6/9/4	(株)ベイシア	前橋市亀里町900	
4	印刷代	97,460	R6/6/19	第一印刷(株)	伊勢崎市連取町1344	
5	品代	239,760	R6/9/11	(有)高雄	伊勢崎市田部井町2-40-4	
6	印刷代	28,600	R6/9/11	第一印刷(株)	伊勢崎市連取町1344	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,669,500				
	そ の 他 の 支 出	28,305				
	合 計	1,697,805				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					政経セミナー（令和6年12月4日）	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	90,200	R6/10/30	第一印刷㈱	伊勢崎市連取町1344	
2	会議室使用料	25,600	R6/12/3	衆議院出納員	東京都千代田区永田町1-1-1	
3	お茶代	14,256	R6/12/3	セブンイレブン	東京都千代田区永田町2-1-2	
4	品代	85,800	R6/12/4	㈱登利平	前橋市公田町667-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	215,856				
	そ の 他 の 支 出	330				
	合 計	216,186				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	自動車	1,500,000	H30/5/28	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 14日

政治団体の名称 政俊会

会計責任者の氏名 荻原



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7 年 5 月 14 日

政俊会

代表 井野 俊郎 殿

登録政治資金監査人

岡田 浩

登録番号 第 6208 号

研修終了年月日 令和 6 年 9 月 25 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、政俊会の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、政俊会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、政俊会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されており、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

政俊会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、政俊会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上